

コロナウィルス感染防止のためのガイドライン(学校団体用)

山梨県立富士山世界遺産センター

情報発信スタッフ

1 当センターの感染拡大予防対策（感染拡大対策マニュアルより一部抜粋）

（1）3密の回避

- ①空調設備・換気設備により、適切な換気量を確保。
- ②密閉を回避するためにドア・窓等を全開し換気量を確保。
- ③入場者の制限。同一時間1校を原則。
- ④動線の工夫やイベントの制限。南館から北館への見学順路を原則。
- ⑤施設内の人数の制限。小人数でのガイドの実施を原則。
- ⑥人と人が対面する受付などにアクリル板・透明ビニルカーテンで遮蔽する。

（2）その他の感染防止対策

- ①全職員マスクの着用。マスクを着用していない来館者の入場を制限。
- ②入り口や施設内に消毒設備の設置。

職員は、業務開始時・他者の接触が多い場所に触れた後の手指消毒の実施。

来館者は、来館時に検温・消毒の実施。
- ③職員の業務開始前に検温・体調確認をする。
- ④トイレの衛生管理として、定期的に清拭消毒をする。
- ⑤来館者の手が触れる場所(手すり、タッチパネル、テーブル、背もたれなど)を定期的に清拭消毒をする。
- ⑥緊急事態宣言対象区域の在住者の利用を遠慮してもらうよう、HP等で情報提供するとともに、入り口等に掲示を行い、入館を制限する。

2 学校団体(来館者)へのお願い

学校団体の皆さんに協力をお願いすることです。なお、状況に応じて内容は変わります。

①マスクの着用

②入館時の検温の実施（含：体調確認）

③入館時，手指の消毒の実施

④見学順路を南館→北館とする。

（密を避けるため，センター職員の誘導で，それ以外のルートを通ることもある。）

⑤同一時刻の学校団体の受入は，1校を原則とする。

（雨のみの仮予約決定は，2ヶ月前とする。）

⑥南館見学はガイド付きを原則とする。

（児童生徒と一般の来館者が密になるのを防ぐため）

⑦北館自由見学は，原則として班別行動とする。先生方で対応してもらう。

⑧北館見学は，必要に応じて研修室での映像学習を入れる。

（展示室の密を避けるため）

⑨密にならないように，学校の規模，滞在時間等に応じて学校(旅行代理店)と相談しながら工夫をするが，密を避けることが出来ないときには，来館を遠慮してもらう。

⑩予約が確定していても，コロナウィルス感染の状況によっては，来館を遠慮してもらうことがある。また、受入が出来ないことがある。

以上